

ふれあい相談所

ふれあい相談所では、“どこに相談したらいいかわからない？”“とにかく誰かに話したい”など、どんな些細な相談もお受けします。ふれあい相談員が、あなたのお悩みをしっかりと聞きし、寄り添います。

●ふれあい相談

日常生活上の悩みや心配ごとの相談にふれあい相談員が対応いたします。必要に応じて専門分野の相談場所におつなぎいたします。

☆開設日 毎週 月曜日

☆時間 10時～15時

●身体・知的障がい者相談

身体・知的障がい者に関する相談を障がい者相談員が対応いたします。

☆開設日 毎週第三金曜日

☆時間 10時～12時

●認知症相談

認知症に関する相談を認知症家族の会が対応いたします。

☆開設日 毎月 第3水曜日

☆時間 13時30分～15時30分

※上記以外の開設日でも職員が相談に応じます。

十和田市社会福祉協議会
ふれあい相談専用電話

22-7938